

# 特集

# 和寒町の健康と子育て支援

## 明るく活き活き健康のまちづくり

第4次総合計画（平成13年度～平成22年度）では、和寒町の保健・医療計画として「明るく活き活きとくらせる健康のまちづくり」を大きなテーマに掲げています。

これまで和寒町が行ってきた健康のまちづくりでは、他市町村に先駆けた健康と子育て支援制度に関する事業がたくさんあります。このような和寒町ならではの特色ある事業の一部をご紹介します。



### ◆妊婦健康診査費の助成制度

**概要** 妊婦健康診査費を助成することにより、妊婦の健康診査受診を推進し

妊婦及び胎児の健康保持増進に努め、母子健康管理の向上を図ることを目的としています。

**対象** 町内に住所を有し居住する妊婦

**補助金額** 妊婦健康診査とそれに伴う精密検査にかかる費用を1回につき、1万円を限度に助成します。

この妊婦健康診査費の助成制度は、妊娠が認められた時点から、出産までの間にかかる全ての健診費用について助成する制度です。他市町村において助成回数に制限があるなど、一定の要件がありますが、町では、出産前から子育て支援の充実を図るため、全ての健診費用に対し助成を行っています。

### ◆乳幼児医療費の助成制度

**概要** 乳幼児医療費の一部をその保護者に助成することにより、疾病の早期

診療と早期治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の向上を図ることを目的としています。

**対象** 医療保険各法の規定による被保険者もしくは被扶養者であり、町の区域に住所を有して居住する世帯に属する乳幼児（生活保護法による保護を受けている乳幼児・乳児院など児童福祉施設に入所している乳幼児は除く）

**補助金額** 要件を満たすこととなった日から6歳に達する日以降最初の3月31日までの期間とします。

入院（食事代除く）、通院（調剤含）の全額を助成します。

この乳幼児医療費助成制度は、出生した日から学校に入学するまでの間、本町に居住する世帯の乳幼児であれば、医療費全額の助成を受けられる制度です。このような助成制度がある市町村は大変少なく、子育て支援対策の大きな柱となっています。



### ◆保育料の負担軽減措置

認可保育所の保育料は、保護者（父母）及びその他の扶養義務者（家計の主宰者である場合）の前年分所得税、前年度町民税の課税額をもとに決定されます。

通常は、国で定める基準により徴収することになりますが、町では独自策として、平成18年度改正の国の基準の約60%に抑えた額を保育料としています。また、平成19年度の所得税制の見直しによる所得区分についても据え置いて実施するなど、保育料の負担軽減措置を行っています。



◆**基本健康診査 35歳～39歳対象**  
**対象** 35歳～39歳までの町民の方  
 生活保護受給者  
 (ただし、各事業所で健康診断を行っている方々は対象となりません)

**内容** 問診・身体測定・診察・血液検査・尿検査・心電図・眼底検査  
**料金** 無料

**方法** ・集団健診(今年度は終了)  
 ・個別健診(町立病院にて実施)  
 20年度は3月末まで受診可能)

市町村で義務付けられている健診は40歳以上でありますが、本町では健康なまちづくりを推進するため、年齢を5歳引き下げて実施しています。また、健診費用の全額を町が負担して実施しています。

**対象** 40歳から74歳までの国民健康保険に加入されている方

**内容** 問診・身体測定・診察・血液検査・尿検査・心電図・眼底検査  
**料金** 無料

**方法** ・集団健診(今年度は終了)  
 ・個別健診(町立病院にて実施)  
 20年度は12月末まで受診可能)

平成20年4月から実施されているこの健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、生活習慣病の予防改善を目的とした健診です。『メタボ』に関する内容については7月号の健康メモをご覧ください。

基本健康診査・特定健康診査は、予約が必要となりますので、事前に保健福祉課保健係までお申込みください。

◆**特定保健指導 40歳～74歳対象**  
**概要** 特定健康診査の結果に基づき、生活習慣病の個別のリスクや必要に応じた保健指導を行います。

**内容** 保健師及び栄養士による保健指導

特定健康診査の結果が送られてくることとなりますが、特定保健指導の該当になる方については、保健師及び栄養士による保健指導が行われます。保

健福祉センターに来所していただいたり、自宅までお伺いするなどして改善指導等を実施します。

◆**結核・肺がん検診 40歳以上**

**対象** 40歳以上の町民の方  
**料金** 無料(喀痰検査実施の場合は300円)

結核・肺がん検診は、集団健診や個別健診実施時に受診することができま

◆**各種がん検診**

**料金** 胃がん検診 500円  
 大腸がん検診 500円  
 子宮頸部がん検診 500円  
 卵巣がん検診 300円  
 体部がん検診 300円  
 乳がん検診 700円  
 骨検診 300円

**場所** 旭川がん検診センター  
 個別健診に伴うセット(オプション)検診

**料金** 胃がん検診 1500円  
 大腸がん検診 300円  
**場所** 町立病院

各検診によって対象年齢・性別・検診場所などが異なりますので、詳しくは広報誌4月号をご覧ください。

◆**後期高齢者健康診査 75歳以上**

**対象** 後期高齢者医療制度に加入している方  
**内容** 問診・身体測定・診察・血液検査・尿検査  
**料金** 無料

平成20年4月から実施される後期高齢者医療制度では、基本健診と健診項目に一部違いはあるもののほぼ同じ内容での健診が実施されています。国では、この健診にかかる経費の1割を町民負担と考えておりましたが、町では基本健診等を無料で行っていることから、健診費用の全額を町が負担して実施しています。

このように、子どもからお年寄りまで、健康で明るく生き生きとくらせるよう、町での健康相談及び指導体制の充実を図るとともに、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎各種健診及び健康に関するご相談は  
 保健福祉センター内  
 保健福祉課保健係 TEL3212000  
 ◎後期高齢者に関するご相談は  
 役場住民課保険医療係  
 TEL3212421